

印西地区環境整備事業組合公告第14号

制限付き一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項の規定により、制限付き一般競争入札を次のとおり実施する。

令和4年7月6日

印西地区環境整備事業組合
管 理 者 板 倉 正 直

1 事業名称

- | | |
|------------|--|
| (1) 工事等の名称 | 印西温水センター定期修繕業務 |
| (2) 工事等の場所 | 印西市大塚一丁目3番地 印西温水センター |
| (3) 工 期 | 令和5年3月31日まで |
| (4) 工事等の概要 | <ul style="list-style-type: none">・男女水風呂用冷水配管改修・男女浴室ボディシャワー打たせ湯等電動弁交換・女子サウナ内装改修・25mプール・歩行用プールろ過器ろ材交換・屋上笠木パネルシーリングの改修・男女浴室サウナ室照明器具交換・プール水処理装置部品交換・歩行用プール循環ポンプ点検整備・男女リフレッシュルーム排煙窓改修・パネルヒーター用ラインポンプ交換・蒸気ボイラー2基各種部材の交換・男女大浴場ろ過ポンプ交換 |
| (5) 予定価格 | 事後公表 |
| (6) 最低制限価格 | 有 |

2 入札参加資格要件

入札参加を希望する場合の資格要件は、次のとおりである。

- (1) 令和3・4年度印西地区環境整備事業組合入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、管工事について建設業法（昭和24年法律第100号）に定める建設業の許可を受け、印西地区環境整備事業組合建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を本工事の公告日から入札日までの間、受けていない者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。

- ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
 - イ 本工事の入札日前6か月以内に手形または小切手が不渡りとなった者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で同法に基づく裁判所の更生手続開始決定がされていない者
 - エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で同法に基づく裁判所の再生手続開始決定がされていない者
 - オ 印西地区環境整備事業組合契約に係る暴力団対策措置要綱の別表に規定する措置要件に該当する者
- (3) 建設業法に基づく許可を受けた本店又は支店・営業所等が千葉県内にある者であること。
- (4) 二級以上の管工事施工管理技士の資格を有する者で、主任技術者資格者証又は監理技術者資格者証有する者を本工事に専任で配置できる者であること。
なお、配置する技術者は本工事の入札参加資格申請のあった日において、3か月以上の恒常的な雇用関係にある者でなければならない。
- (5) 資格者名簿に管工事で登載されている者のうち、令和3・4年度印西地区環境整備事業組合入札参加業者資格審査申請時に提出した経営事項審査結果通知書に記載のある管工事に係る総合評点（P）が800点以上の者であること。
- (6) 過去10年間において、工事が完了し引渡し済んだ国又は地方公共団体等の発注に係る管工事で、3千万円以上の工事を元請として施工した実績のある者であること。
ただし、特定建設工事共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表者であること。

3 入札参加資格確認資料の提出等

入札に参加を希望する者は、申請に必要な書類（以下「申請書類」という。）を申請期間内に庶務課財政班に持参し、提出すること。

なお、申請書類様式の配布方法、申請書類の申請期間及びその他必要な事項については、以下のとおり定める。

(1) 申請書類

ア 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書 2部

イ 誓約書 1部

(2) 申請書類様式の配布方法

令和4年7月6日（水）から令和4年7月20日（水）までに印西地区環境整備事業組合ウェブサイト（<http://www.inkan-jk.or.jp/>）からダウンロードすること。

(3) 申請期間

日程：令和4年7月11日（月）から令和4年7月20日（水）まで

（土・日曜日および祝日を除く。）

時間：午前9時から正午まで、午後1時から5時まで

(4) 資格確認結果の通知

郵送で通知する（発送予定日：令和4年8月3日）。

なお、通知を送付する際に使用するため、申請書類と併せて資格確認結果通知返送用

封筒（返送先を記入し、84円切手を貼付したもの）を1通提出すること。

また、入札参加資格が無いと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。その際は、令和4年8月12日（金）までに庶務課財政班に書面を持参して行うこと（回答は説明を求められた日から3日以内に書面で行う）。

4 設計図書等の縦覧

設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の縦覧は、次のとおり行う。

(1) 縦覧期間

令和4年7月6日（水）から令和4年7月20日（水）まで

(2) 縦覧場所

印西地区環境整備事業組合ウェブサイト (<http://www.inkan-jk.or.jp/>)

5 設計図書等に関する質問及び回答

設計図書等に関し質問がある場合は、質問書に必要事項を記入し、事業担当に事前に電話連絡したうえで、令和4年7月26日（火）午後5時までにファクスで提出すること。

回答は、令和4年8月3日（水）午後5時までにファクスをもって行う。

6 入札及び開札

(1) 入札日時 令和4年8月18日（木） 午前11時10分から

(2) 入札場所 印西地区環境整備事業組合 3階 大会議室

(3) 入札方法 印西地区環境整備事業組合工事等入札約款のとおり

(4) 入札回数 2回

(5) 開札日時及び場所

入札書投入終了後直ちに当該入札場所において行う。

(6) 落札者の決定

有効な入札を行った者のうち、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。

なお、入札価格が最低制限価格を下回る場合は、失格とする。

また、入札を2回行って落札者のない場合は、最低の価格をもって入札した者から予定価格の範囲内において、見積りを徴取する場合がある。

7 入札金額内訳書

(1) 第1回目の入札に際し、入札書に記載される金額に対応した入札金額内訳書（以下「内訳書」という。）を提出すること。

(2) 内訳書の様式は指定様式とする。

(3) 内訳書は、参考資料として提出を求めるものであるが、提出しない場合は、入札を無効とする。

8 入札の執行

資格確認の結果、資格を有すると認められた者が1者である場合においても、特別な事情が

ない限り入札を執行することとし、また、入札執行において入札者が1者の場合でも落札決定を行うこととする。

9 契約の締結について

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。

10 その他

(1) 現場確認は、希望する者に実施する。

※ 希望する者は、事前に事業担当に連絡して詳細を確認すること。

① 受付期間：令和4年7月6日（水）から令和4年8月15日（月）まで

※ 土・日曜日および祝日を除く。

午前9時から午後5時まで

※ 正午から午後1時までを除く。

② 実施日：令和4年8月15日（月）

なお、現場に関し質問がある場合は、現場説明事項書に記載された方法により行うこと。

(2) 申請書類作成説明会は、実施しない。

(3) 申請書類のヒアリングは、実施しない。

ただし、記載内容が不明瞭で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。

(4) 提出された申請書類は、返却しない。

なお、申請書類は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127条）及び同法施行令（平成13年政令第34号）等の規定により公表する場合を除き、公表し、又は無断で使用することはない。

(5) 工期は、事情により変更することがある。

(6) 落札者は、下請工事を発注する場合は、当組合構成市町内業者を優先するよう努めること。

11 問い合わせ先

印西地区環境整備事業組合

入札担当：庶務課財政班 電 話：0476（46）2731

ファクス：0476（47）1765

事業担当：印西クリーンセンター業務班

電 話：0476（46）2732

ファクス：0476（47）1765